個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	公共下水道排水設備新設等申請確認事務
実施機関	大洲市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部 上下水道課 下水道管理係
個人情報ファイルの利用目的	公共下水道供用開始区域で、排水設備の新設をする者からの申請内容の確認
記録項目	氏名、住所、電話番号、居住状況
記録範囲	排水設備新設等申請者
記録情報の収集方法	本人の申告
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	該当なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―
行政機関等匿名加工情報の概要	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	公共下水道使用料賦課徴収事務
実施機関	大洲市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部 上下水道課 下水道管理係
個人情報ファイルの利用目的	公共下水道供用開始区域内で、排水施設の使用を開始している者（世帯）の汚水排除量（上水道使用量又は認定水量）を確認し賦課徴収の実施
記録項目	氏名、住所、電話番号、口座番号等
記録範囲	公共下水道使用者（世帯）
記録情報の収集方法	本人の申告、本人以外・実施機関内から収集
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	該当なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―
行政機関等匿名加工情報の概要	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	公共下水道受益者負担金賦課徴収事務
実施機関	大洲市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部 上下水道課 下水道管理係
個人情報ファイルの利用目的	公共下水道受益者負担金を算定し、賦課徴収の実施
記録項目	氏名、住所、電話番号、資産状況
記録範囲	賦課対象区域内の受益者
記録情報の収集方法	本人の申告、本人以外・実施機関内から収集
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	該当なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―
行政機関等匿名加工情報の概要	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	公共下水道処理区域内（未接続）家屋調査事務
実施機関	大洲市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部 上下水道課 下水道管理係
個人情報ファイルの利用目的	水洗化促進及び各種統計調査に使用を目的に、公共下水道供用開始区域内の未接続家屋の把握
記録項目	氏名、住所、資産状況
記録範囲	処理区域内住民
記録情報の収集方法	本人以外・実施機関内から収集
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	該当なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―
行政機関等匿名加工情報の概要	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	下水道建設事業の面整備工事説明に関する事務
実施機関	大洲市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部 上下水道課 下水道管理係
個人情報ファイルの利用目的	下水道面整備工事等に関する説明会の開催にあたり、地域住民や地権者等の把握
記録項目	氏名、住所、電話番号、資産状況
記録範囲	説明会出席者（住民、地権者）
記録情報の収集方法	本人以外・実施機関内から収集
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	該当なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―
行政機関等匿名加工情報の概要	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	公共汚水ます設置事務
実施機関	大洲市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部 上下水道課 下水道工務係
個人情報ファイルの利用目的	公共汚水ますの設置を目的に、位置の確認と工事の施工承諾を得る際の状況の確認
記録項目	氏名、住所、電話番号、居住状況
記録範囲	処理区域内土地建物所有者
記録情報の収集方法	本人の申告
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	該当なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	なし
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―
行政機関等匿名加工情報の概要	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	経理、収入（上水道事業、工業用水道事業）
実施機関	大洲市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部 上下水道課 水道管理係
個人情報ファイルの利用目的	納入義務者の特定
記録項目	氏名、住所
記録範囲	納入義務者
記録情報の収集方法	本人の申告
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	該当なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－
行政機関等匿名加工情報の概要	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	水道加入者データ取扱事務
実施機関	大洲市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部 上下水道課 水道管理係
個人情報ファイルの利用目的	水道の使用開始及び休止の受付、異動票の入力の実施
記録項目	氏名、住所、電話番号、印影
記録範囲	水道使用者、工事事業者
記録情報の収集方法	本人の申告
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	該当なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－
行政機関等匿名加工情報の概要	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	水道料金調定、収納事務
実施機関	大洲市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部 上下水道課 水道管理係
個人情報ファイルの利用目的	年度及び月ごとの調定、収納事務
記録項目	氏名、住所、口座番号等、その他（収納額）
記録範囲	水道使用者
記録情報の収集方法	本人の申告
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	該当なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－
行政機関等匿名加工情報の概要	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	口座振替事務データ取扱事務
実施機関	大洲市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部 上下水道課 水道管理係
個人情報ファイルの利用目的	水道料金の口座振替、解約
記録項目	氏名、住所、電話番号、口座番号等、その他（振替額）
記録範囲	口座振替依頼者
記録情報の収集方法	本人の申告
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	該当なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―
行政機関等匿名加工情報の概要	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	検満量水器取替事務
実施機関	大洲市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部 上下水道課 水道管理係
個人情報ファイルの利用目的	使用期限切れの量水器の取り替え事務
記録項目	氏名、住所、その他（量水器番号）
記録範囲	給水装置所有者、水道使用者、工事事業者
記録情報の収集方法	本人の申告
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	該当なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－
行政機関等匿名加工情報の概要	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	水道使用料減免事務
実施機関	大洲市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部 上下水道課 水道管理係
個人情報ファイルの利用目的	漏水、災害等の理由により水道使用料を減額又は免除する事務
記録項目	氏名、住所、口座番号等、その他（減免額）
記録範囲	漏水・災害等の理由により減免となる水道使用者
記録情報の収集方法	本人の申告、本人以外・実施機関内から収集
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	該当なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―
行政機関等匿名加工情報の概要	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	陳情書
実施機関	大洲市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部 上下水道課 水道工務係
個人情報ファイルの利用目的	水道事業の陳情の確認
記録項目	氏名、住所、印影
記録範囲	陳情者
記録情報の収集方法	本人の申告
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	該当なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）、
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	なし
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―
行政機関等匿名加工情報の概要	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	給水装置工事関係事務
実施機関	大洲市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部 上下水道課 水道工務係
個人情報ファイルの利用目的	給水装置の新設、改造等の工事申請書、設計書の受付、審査、検査の実施
記録項目	氏名、住所、電話番号、印影、職業・職歴、地位・役職、資格
記録範囲	水道使用者、工事事業者
記録情報の収集方法	本人の申告
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	該当なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―
行政機関等匿名加工情報の概要	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―